

令和 8 年度 都立学校施設開放事業（グラウンド・テニスコート）について

東京都立第一商業高等学校

都立学校施設開放事業ですが、令和 7 年度に引き続き下記のとおり実施いたします。登録を希望される団体は、期限までに申請してください。ただし、急な行事や部活動、悪天候の

1 開放予定日及び開放種目

別紙「令和 8 年度 都立第一商業高等学校体育施設開放年間予定表」のとおり

2 対象となる登録団体

登録できる団体は、次の条件を満たすものとします。

- (1) 主に都内に在住・在勤・在学する者で構成された 10 人以上の団体
- (2) 指導統括を行う 20 歳以上の責任者がいる団体
- (3) アマチュア活動を目的としている団体
- (4) 営利を目的としない団体
- (5) 団体の運営が計画的、組織的に行われており、定期的に活動を行っている団体

3 登録団体の申請

(1) 受付期間

令和 8 年 3 月 13 日（金）から 令和 8 年 3 月 26 日（木）まで

(2) 受付方法

受付期間内に Logo フォームから提出してください。

<https://logoform.jp/form/tmgform/touroku/0740262>



4 登録

条件を満たしていることを確認できた団体に対し、施開様式 4「都立学校施設使用団体登録証」を交付します。なお、登録期間は、令和 8 年 4 月 1 日から令和 9 年 3 月 31 日までの 1 年間となります。

5 利用申請について

登録された団体に対して別途ご案内いたします。

※開放予定回数に対して登録団体数が超えた場合は、各団体の利用回数は年 1 回を上限としますので、複数希望されていても第 1 希望日から優先して調整させていただきます。なお、希望日が重複した場合は本校学校開放事業運営委員会が抽選を行って決定します。

<担当・申請先>

〒150-0035

東京都渋谷区鉢山町 8 番 1 号

東京都立第一商業高等学校 施設開放担当

TEL 03(3463)2606/FAX 03(3463)2050

窓口取扱時間 平日 9:00 ~16:50